

●電気関係科目

校名	科目名	指導内容	必須または希望の資格・条件等	担当時間	人数
城南センター	電気工事科	(実技) 1 電気基本実習 ・電気計測、機器試験に関する事項 2 電気工事实習 ・内線工事に関する事項 3 電気機器制御実習 ・有接点シーケンス制御・PLC制御に関する事項	【必須】 下記のいずれかの免許を取得していること。 ・第一種電気工事士の免許を取得していること(認定により第一種電気工事士免状を交付された者を除く 注;参照) 注;昭和62年から平成2年8月の間に電気工事士法及び電気工事業法の業務の適正化に関する法律の一部を改正する法律付則6条により電気工事士法第4条第3項第1号の特例(認定・講習会)で第一種電気工事士の資格を取得した者 ・指導員免許(電気工事科・電気科) (指導員免許の免許職種が電気科の場合は、職業訓練指導員免許の交付を平成5年3月31日までに受けた者及び旧職業訓練法第22条第1項の免許(免許職種が電工であるものに限る)の者) また下記のいずれかの経験を有していること ・電気工事現場等での実務経験を5年以上有していること ・職業訓練校で電気関係科の指導経験を5年以上有していること 【希望】 ・電気工事施工管理技士	40時限程度	2名